

第120回定時株主総会資料
(交付書面省略事項)

【事業報告】
従業員の状況
業務の適正を確保するための
体制及びその運用状況の概要

【連結計算書類】
連結株主資本等変動計算書
連結注記表

【計算書類】
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

【監査報告】
計算書類に係る会計監査人
監査報告書謄本

U B E 株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面
交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載
書面）への記載を省略しております。

従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減
機能品セグメント	610名	16名減
高機能ウレタンセグメント	496名	385名増
医薬セグメント	521名	7名減
樹脂・化成品セグメント	1,662名	6名減
機械セグメント	1,572名	18名増
その他セグメント	1,112名	47名減
全社（共通）	1,995名	78名増
合計	7,968名	405名増

(注) 1. 全社（共通）として記載されている従業員数には、機能品、高機能ウレタン、医薬、樹脂・化成品の各セグメントに区分できない当社化学工場に所属している人員、及び研究開発人員1,617名が含まれています。

2. 従業員数は前期末に比べて405名増加しています。その主な理由は、ウレタンシステムズ事業会社11社を連結の範囲に追加したことです。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

1. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなるＵＢＥグループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命とする。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、実効的なコーポレートガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることに努める。これを具現化するため、コーポレートガバナンス確立のための基本要素であるＵＢＥグループの運営方法及び意思決定システムを次のとおりとする。なお、これを実施する基本方針として「グループ経営指針」を位置づけるものとする。

①「グループ経営」の運営方法

取締役会は経営戦略上の重要な業務執行の状況と経営成績を監督する。取締役会よりＵＢＥグループの業務執行を委任された代表取締役社長が、執行方針を明確にし、本社部門、事業部門、及び支店等の目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分し、各部門の権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

また、代表取締役社長から権限委譲を受けた業務執行取締役及び執行役員は、配分された経営資源を有効活用し、目標達成に向けて業務を執行するとともに、取締役会の監督機能の実効性を確保するため、中長期経営計画における業務執行状況や内部統制システムの構築・運用状況について定期的な報告を行う。なお、「ＵＢＥマシナリー株式会社」とその子会社からなる機械部門に対しては、持株会社としての適切な管理体制のもと、ＵＢＥグループの企業価値の最大化につなげる。

②意思決定システム

経営における「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア) 取締役会

会社法及び「取締役会規程」で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

さらに、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

また、取締役会の内部に任意の諮問組織として「指名委員会」及び「報酬委員会」を置く。

イ) 経営会議

「グループ経営指針」及び「経営会議規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

また、「経営会議〔サステナビリティ委員会〕」は「サステナビリティ基本指針」に基づき、グループサステナビリティに関わる重要事項を審議・決定するとともに、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として高圧ガス設備等の保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

ウ) ホールディング会議

「グループ経営指針」及び「ホールディング会議規程」に基づき、ＵＢＥマシナリーグループの経営上の重要事項、その他持株会社としての経営に影響を与える特に重要な事項を審議・決定する。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役10名で構成され、そのうち社外取締役は5名です。当社は、取締役会を年13回開催し、会社の基本方針及び重要な執行案件を審議・決定するとともに、取締役会における審議・報告を通じて取締役の職務の執行を監督しています。なお、指名委員会は年3回、報酬委員会は年4回開催しました。

さらに、取締役会より業務執行を委任された代表取締役社長を議長とする経営会議を年18回開催し、グループ全体の資源配分や事業戦略等の重要事項、その他グループ全体に影響を及ぼす重要事項を審議・決定しています。そのうち2回の経営会議ではグループサステナビリティに関わる重要事項を審議・決定するとともに、高圧ガス保安法で定める「保安対策本部」として高圧ガス設備等の保安管理に関わる重要事項を審議・決定しています。また、ホールディング会議を年6回開催し、ＵＢＥマシナリーグループの経営上の重要事項、その他持株会社としての経営に影響を与える特に重要な事項について審議・決定し、報告を受けています。

2. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「創業の精神」、「パーパス」、「経営理念」及び「経営方針」からなるＵＢＥグループの理念体系の下、UBEグループの基本的価値観と規範をまとめた「ＵＢＥグループ行動規範」を制定し、これをＵＢＥグループの企業活動、事業運営及び役員・従業員の日々の業務におけるコンプライアンス実践の行動基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進及び市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性確保のためコンプライアンス・オフィサーを置き、その諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス委員会」を設置する。さらに、外国為替及び外国貿易法等、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出又は提供しないことを輸出管理の基本とし、U B E グループ内に周知徹底するため、「安全保障輸出管理委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（U B E C - L i n e）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けたU B E グループの基本的な姿勢を上記「U B E グループ行動規範」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、グループ全体を対象に執行役員を委員長としてコンプライアンス委員会（競争法遵守部会を含む）を年4回、安全保障輸出管理委員会を年2回開催し、必要事項の審議を行うとともに、取締役会がこれらについて報告を受け、運用状況について確認しています。

また、コンプライアンスに関する相談窓口や通報窓口（U B E C - L i n e）を設置して、コンプライアンスに関する問題の早期発見及び是正に努めています。

さらに、当社グループにおけるコンプライアンスの確保・推進のため、グループのコンプライアンス統括責任者であるコンプライアンス・オフィサー（執行役員）の下、コンプライアンス委員会事務局が中心となり、当社及び子会社等を対象として、イントラネットを通じた情報提供、定期的なコンプライアンス意識調査、集合研修、e - ラーニング等の啓発・教育活動を実施して、コンプライアンス意識の浸透、定着を図っています。

2018年度の品質検査に係る不適切事案の再発防止策の確実な実施と未然防止への取組み強化として、繰り返しの認識教育による経営陣や社員の意識改革、社内ルールの見直し、ICT化によるヒューマンエラー防止を実施しています。グループ全体にわたる品質管理体制の強化と法令・ルールを遵守する企業文化の醸成に努めています。

反社会的勢力の排除については、契約締結時・締結後の取引先審査・監視、地域の警察や暴力追放運動推進センター等の外部専門機関との関係を構築するなどの対応を行っています。

3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

法令並びに取締役会規程、稟議規程、経営会議規程及びホールディング会議規程等の社内規程に基づき文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、当社は、子会社の取締役に対し、当社が定める各種委員会等の規程に従って必要事項を報告するとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には、直ちに当社へ報告することを義務付ける。

【運用状況の概要】

当社は、法令及び社内規程に基づき、例えば、取締役会、経営会議、ホールディング会議については開催ごとにその資料、議事録（電磁的記録を含む）を保管するなど取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存及び管理する体制を構築するとともに、取締役、監査等委員がこれらを随時閲覧可能な状態に維持しています。

また、当社は、子会社の取締役等に対し、定期的及び必要に応じて、経営会議及びホールディング会議等において必要事項を報告させています。

4. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会・経営会議・ホールディング会議等の意思決定の各過程において、事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスク発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

リスクの洗い出しと発生可能性及び影響度を収集するための全社統一した管理システムを設け、リスク情報の一元管理を行う部署とリスク管理の妥当性と有効性の審議を行う「リスク管理委員会」を設置し、当社及び子会社の損失の危険の管理に関する内部体制を整備する。

さらに、以下の専門委員会を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

①情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

②危機対応委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応等についてマニュアルを整備し、内外統一的な危機対応体制を構築する。

【運用状況の概要】

当社は、経営会議において経営上の重要なリスクの選定と対策案等の策定を行い、取締役会は審議の過程において、その妥当性と適切性をモニタリングし、事業の目的達成を阻害するリスクに対し適切な対策を講じています。

リスクマネジメントに関する業務を統括・推進するためにチーフ・リスク・オフィサー（ＣＲＯ）を選任し、グループのリスク情報の集約及びマネジメントするためのリスク管理システムの運用によって、リスクの低減、維持管理対策の推進及びリスクが顕在化した場合の損失を最小限に抑えるよう、適切に管理しています。

さらに、グループにおけるリスクの共有とリスク低減、リスク顕在化時の対策について協議し、適切に対応するためにリスク管理委員会を年２回開催しています。また、グループにおける情報セキュリティや自然災害等、個別のリスクに対処するため、情報セキュリティ委員会を年２回、危機対応委員会を年１回開催し、リスクの低減、維持管理及びリスクが顕在化した場合に損失を最小化するための適切な体制を構築、維持しています。

５．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査等委員会設置会社として、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、株主利益の代弁者として中長期的視点から企業価値の最大化を推進する機関としての役割を担う取締役会は、監督機能に軸足を置き、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで、意思決定の迅速化を図る。また、執行役員制度において、執行役員が業務執行に専念できる体制を取る。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、企業価値の最大化とリスクの最小化を図る。

当社は最適なコーポレートガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレートガバナンス機能の充実を図る。

子会社についても、前記１．の「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載したグループ経営を通じて、ＵＢＥグループとして子会社の取締役の効率的な職務の執行を図っていく。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営上重要な業務執行（経営計画、リスク・金額の観点から重要な事項等）について決定しています。また、監督機能に軸足を置き、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで、意思決定の迅速化を図りながら、業務執行の妥当性・効率性を監督しています。

代表取締役社長は、執行方針を明確にし、事業部門等の目標を設定するとともに、その目標達成に向けて自律的に業務を執行させています。

また、子会社については、経営会議やホールディング会議において、子会社の事業戦略等、重要事項を審議・決定し、かつ経営状況の報告を受けることを通じて、子会社の取締役の効率的な職務執行を図っています。

６．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性及びその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助者として専任スタッフを配置する。当該専任スタッフは、監査等委員会の指揮命令に基づき、監査等が効率的かつ円滑に遂行できるよう、監査等計画の立案及び監査等の補助を行う。また、同スタッフの人事考課、人事異動、懲戒処分については監査等委員会の同意を必要とする。

また、監査等委員会は、同スタッフの充実と取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性及び同スタッフに対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関して、代表取締役社長との間で意見交換を行う。

【運用状況の概要】

当社は、監査等委員会の補助者として専任スタッフを配置するとともに、監査等委員会の指示の実効性を確保するため人事考課、人事異動、懲戒処分において当該スタッフの取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に配慮した対応をしています。

７．当社及び子会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役が当社監査等委員会に報告をするための体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役は、当社及び子会社に重大な法令違反、コンプライアンスに関する重要な事実、及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。また、当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社内に周知徹底する。

【運用状況の概要】

当社及び子会社に法令違反、コンプライアンスに関する事実及び損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、所定の方法により監査等委員会に報告がなされるほか、内部通報制度には「監査等委員会通報窓口」が設置され、監査等委員に直接内部通報できる体制を整備しています。また、「グループ経営指針」及び「U B E グループコンプライアンス規程」に基づき、当該報告をした者に対して不利な取扱いをしません。

8. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当社監査等委員である取締役の職務に必要なないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

【運用状況の概要】

当社は、監査等委員である取締役の職務の執行に伴い発生する費用等について、監査等委員である取締役からの請求に基づき支払っています。

9. その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、重要な決裁書類を閲覧し、取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人からの業務報告聴取を行うことができる。監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

監査等委員会は、内部監査部門と内部監査計画について事前協議を行う。また、監査結果等の報告を定期的に受け、必要に応じて内部監査部門に指示等を行うことができる。監査等委員会は、子会社の監査役と情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求め、又は指示等を行うことができる。

監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に及び必要に応じて情報交換を行い、相互の連携を図る。

監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である者を除く）の人事及びその報酬についての監督を行うため、取締役会の諮問組織である指名委員会及び報酬委員会に陪席することができる。

【運用状況の概要】

監査等委員である取締役は、経営会議やホールディング会議等の重要な会議に陪席し、意見を述べています。

監査等委員会は、代表取締役社長と定期的あるいは適宜会合をもち、内部統制システム及び事業上の課題・対応等について忌憚なく意見を交換しています。

内部監査部門とは、内部監査計画について事前協議を行い、監査結果についての報告を定期的に受けるとともに適宜指示を行っており、子会社の監査役とは定期的な情報交換により連携を図っています。会計監査人からは会計監査計画及び実施結果の説明を受け、定期的に及び必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図っています。

また、監査等委員である社外取締役が指名委員会及び報酬委員会に陪席し、必要に応じて意見を述べています。

連結株主資本等変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,435	40,363	260,914	(-) 21,486	338,226
暫定的な会計処理の 確定による影響額					
暫定的な会計処理の確定を 反映した当期首残高	58,435	40,363	260,914	(-) 21,486	338,226
当期変動額					
剰余金の配当			(-) 10,684		(-) 10,684
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,872		23,872
自己株式の取得				(-) 6	(-) 6
自己株式の処分		(-) 8		63	55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	(-) 8	13,188	57	13,237
当期末残高	58,435	40,355	274,102	(-) 21,429	351,463

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,555	12	41,331	7,954	56,852	24	16,911	412,013
暫定的な会計処理の 確定による影響額							279	279
暫定的な会計処理の確定を 反映した当期首残高	7,555	12	41,331	7,954	56,852	24	17,190	412,292
当期変動額								
剰余金の配当								(-) 10,684
親会社株主に帰属する 当期純利益								23,872
自己株式の取得								(-) 6
自己株式の処分								55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,988	(-) 14	21,321	3,590	28,885	(-) 11	531	29,405
当期変動額合計	3,988	(-) 14	21,321	3,590	28,885	(-) 11	531	42,642
当期末残高	11,543	(-) 2	62,652	11,544	85,737	13	17,721	454,934

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 46社

主要な連結子会社の名称：宇部エクシモ(株)、宇部マクセル(株)、UBE エラストマー(株)、UBE マシナリー(株)、UBE CORPORATION AMERICA INC.、UBE URETHANES USA LLC、UBE Engineered Composites, Inc.、UBE C1 CHEMICALS AMERICA, INC.、UBE MACHINERY INC.、UBE LATIN AMERICA LTDA.、UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.、UBE URETHANES ITALY S.R.L.、UBE URETHANES UK LTD.、UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited、THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED、UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.、UBE China Holding Company Limited、UBE Urethanes Nantong Co., Ltd.

主要な非連結子会社の名称：UBE Technical Center (Asia) Limited

なお、非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数 なし

持分法を適用した関連会社の数 17社

主要な持分法を適用した関連会社の名称：UBE 三菱セメント(株)、宇部丸善ポリエチレン(株)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称：UBE Technical Center (Asia) Limited

主要な持分法を適用しない関連会社の名称：関西高分子工業(株)

なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しています。

3. 連結の範囲の変更

UBE URETHANES USA LLCほか10社については、株式の取得により子会社となったため、当期より連結の範囲に含めています。

新規設立子会社であるUBE POLYMERS & CHEMICALS EUROPE S.L.U.については、当期より連結の範囲に含めています。

4. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、UBE URETHANES USA LLCほか13社の決算日は12月31日です。

連結計算書類の作成に当たっては、UBE URETHANES USA LLCほか13社については12月31日現在の財務諸表を使用しています。

なお、1月1日から連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券：市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

：時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しています。

(4) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：主として定額法を採用していますが、一部の連結子会社は定率法を採用しています。ただし、リース資産を除くし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

無形固定資産：定額法を採用しています。

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リ ー ス 資 産：

所有権移転外ファイナンス・リース取引

：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却しています。

(6) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しています。

賞 与 引 当 金：従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しています。

受 注 損 失 引 当 金：受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金：多くの連結子会社は役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき計算した期末要支給額を計上しています。

特 別 修 繕 引 当 金：アンモニア製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、見積額を計上しています。

事 業 損 失 引 当 金：当社及び連結子会社が営む事業に関連して今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積り可能な金額を計上しています。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「機能品」「高機能ウレタン」「医薬」「樹脂・化成品」「機械」「その他」の6つの事業セグメントにおいて事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っています。

これらの事業における製品の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品を引き渡した時点や、インコタームズ等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社及び連結子会社の履行義務が充足されたと判断していることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しています。ただし、国内取引について製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。また、機械セグメントにおける履行義務が一定期間にわたり充足される契約については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法については、見積総原価に対する発生原価の割合に基づくインプット法を用いています。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。

また、各事業における商品の海外への販売取引の一部においては、他の当事者が関与しています。当該他の当事者により財又はサービスが顧客に提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、従って、代理人として取引を行っていると判断しています。当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しています。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでいません。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定率法により、翌期から費用処理しています。なお、一部の連結子会社は定額法を採用しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定額法により費用処理しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

多くの連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(9) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
主として繰延ヘッジ処理を採用しています。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|---------|-------------------|
| 金利スワップ | 借入金 |
| 金利オプション | 借入金 |
| 為替予約 | 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引 |
| 通貨オプション | 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引 |
| 通貨スワップ | 外貨建借入金 |
- ③ ヘッジ方針
当社及び連結子会社は内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」等に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしています。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法
それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しています。ただし、特例処理による金利スワップについては有効性評価を省略しています。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間に応じて均等償却しています。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

減損損失	2,699百万円	有形固定資産	295,893百万円	無形固定資産	58,658百万円
------	----------	--------	------------	--------	-----------

当期は、収益性が低下した事業用資産等について減損損失を計上しています。
当社グループは、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっています。回収可能価額の見積りには、当該固定資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しています。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定していますが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

2. ウレタンシステムズ事業の取得に伴う取得原価の配分

無形固定資産	のれん	29,976百万円	その他（顧客関連資産）	13,254百万円
--------	-----	-----------	-------------	-----------

当社グループは、2025年4月1日付けでLANXEISS Deutschland GmbHから、同社のウレタンシステムズ事業を営む子会社11社を取得し、連結子会社としました。
取得原価の配分にあたっては、外部の専門家を利用しており、識別した無形固定資産の公正価値については、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローを基礎としたインカム・アプローチにより測定しています。
当該測定においては、顧客減衰率及び割引率等を主要な仮定としています。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定していますが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産	14,255百万円
--------	-----------

当社グループが計上している繰延税金資産は、将来減算一時差異等に関するものであり、定期的に回収可能性の評価のための見積りを実施しています。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、課税所得の予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定していますが、課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断される場合、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
有形固定資産及び無形固定資産	2,833百万円
担保に係る債務	
短期借入金	10百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 630,110百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

(連結損益計算書に関する注記)

特別損失（関連事業損失）の内訳

特別退職金	2,437百万円
事業撤退に伴う損失	1,223百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当期末の発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|--------------|
| 普通株式 | 106,200,107株 |
|------|--------------|

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,342	55.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	5,343	55.00	2025年9月30日	2025年12月2日

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2026年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり付議します。

① 配当の原資	利益剰余金
② 配当金の総額	5,343百万円
③ 1株当たり配当額	55.00円
④ 基準日	2026年3月31日
⑤ 効力発生日	2026年6月26日

3. 当期末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|--------|
| 普通株式 | 8,100株 |
|------|--------|

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる市場地域別に分解した収益の情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	機能品	高機能ウレタン	医薬	樹脂・化成品	機械	その他	合計
日本	36,963	3,897	16,902	93,917	41,718	12,656	206,053
アジア	13,402	15,688	1,681	61,253	11,820	23,835	127,679
ヨーロッパ	31	9,396	1,539	46,652	41	9,693	67,352
北米	426	12,859	347	16,181	12,970	147	42,930
その他	108	4,290	171	10,416	1,538	1,592	18,115
顧客との契約から生じる収益	50,930	46,130	20,640	228,419	68,087	47,923	462,129
その他の収益	—	—	—	—	—	214	214
外部顧客への売上高	50,930	46,130	20,640	228,419	68,087	48,137	462,343

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「5. 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	102,740
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	96,799

契約資産は、主に機械セグメントにおける進行中の工事契約の対価に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当期に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,451百万円です。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当期に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めていません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	残存履行義務に配分した取引価格
1年以内	5,047
1年超2年以内	13,155
2年超3年以内	8,489
3年超	670
合計	27,361

(注) 上記の金額には、主にパフォーマンスポリマー&ケミカルズ事業に関連するライセンス契約のうち、固定金額のロイヤリティを含めています。また、医薬事業におけるライセンス契約のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては注記の対象に含めていません。なお、当該ロイヤリティのうち、ほとんどすべてが9年以内に収益として認識されると見込んでいます。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については元本毀損リスクの少ない短期的な預金等で行い、銀行等金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー、社債及び新株予約権付社債の発行等により資金調達を行っています。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、「売掛金回収規程」及び「販売基本規程」等に従いリスクの軽減を図っています。また、投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利支払の借入金は、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利オプション取引）を行い、リスクを回避しています。外貨で調達する借入金はデリバティブ取引（通貨スワップ取引）を行いリスクを回避しています。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、リスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わない方針です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額220,727百万円）は、「その他有価証券」には含めていません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※ 1)	時価 (※ 1)	差額
(1) 受取手形	4,492	4,492	－
(2) 売掛金	92,307	92,307	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	13,245	13,245	－
(4) 支払手形及び買掛金	(53,737)	(53,737)	－
(5) 短期借入金 (※ 2)	(59,180)	(59,180)	－
(6) 未払金	(23,316)	(23,316)	－
(7) 未払法人税等	(4,047)	(4,047)	－
(8) 社債 (※ 3)	(90,000)	(87,284)	(2,716)
(9) 長期借入金	(203,764)	(194,117)	(9,647)
(10) デリバティブ取引 (※ 4)	(135)	(135)	－

- (※ 1) 負債に計上されているものについては、() で示しています。
(※ 2) 1 年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額21,574百万円）は、(9) 長期借入金に含めています。
(※ 3) 1 年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額10,000百万円）は、(8) 社債に含めています。
(※ 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。
(※ 5) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、金融商品の時価等に関する事項の注記を省略しています。なお、当該出資の連結貸借対照表計上額は411百万円です。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	13,245	－	－	13,245
デリバティブ取引 通貨関連	－	1	－	1
資産計	13,245	－	－	13,246
デリバティブ取引 通貨関連	－	136	－	136
負債計	－	136	－	136

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
受取手形	－	4,492	－	4,492
売掛金	－	92,307	－	92,307
資産計	－	96,799	－	96,799
支払手形及び買掛金	－	53,737	－	53,737
短期借入金	－	59,180	－	59,180
未払金	－	23,316	－	23,316
未払法人税等	－	4,047	－	4,047
社債	－	87,284	－	87,284
長期借入金	－	194,117	－	194,117
負債計	－	421,681	－	421,681

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しています。

デリバティブ取引

為替予約、通貨オプションの時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しています。通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しています。

支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しています。

社債（１年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっており、レベル 2 の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	4,500円48銭
1 株当たり当期純利益	245円76銭

(その他の注記)

1. 企業結合等関係

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

LANXESS Solutions Australia Pty. Ltd.
SISTEMAS DE URETANOS DO BRASIL LTDA.
Urethane Systems Canada Ltd.
Chemtura China Holding Co., Ltd.
LANXESS Advanced Materials (Nantong) Co., Ltd.
Elfte LXS GmbH
LANXESS SOLUTIONS INDIA PRIVATE LIMITED
LANXESS Solutions Italy S.r.l.
LANXESS Sales Netherlands B.V.
LANXESS Urethanes UK LTD
URETHANE SYSTEMS USA LLC

事業の内容

ウレタン関連製品（熱硬化性ウレタンエラストマー用プレポリマー等）の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は、スペシャリティ化学の成長と地球環境への貢献を両輪とする成長を目指し、スペシャリティ事業への積極的な投資による事業拡大と、アンモニア・カプロラクタムチェーンを始めとするベーシック事業の縮小・再構築に取り組み、グループとしての事業構造転換を進めています。

スペシャリティ事業の一つであるC1ケミカルチェーンは、米国を重点市場と位置づけ、北米ルイジアナ州にDMC・EMC（ジメチルカーボネート・エチルメチルカーボネート）の新プラントを現在、建設中です。さらに、その川下であるPCD（ポリカーボネートジオール）及びPUD（ポリウレタンディスパージョン）についても積極的な拡大を進めています。本件は、PCD及びPUDの川下・周辺領域に当たる、高機能ウレタン樹脂事業を取得したものです。

対象事業は熱硬化性ウレタンエラストマー用の高機能ウレタン樹脂のトップメーカーの一つです。70年以上の実績の中で培った、高い専門知識と用途開発のノウハウ、強固な顧客基盤を強みとし、最大拠点である北米を中核としたグローバルでの製造・開発拠点から、顧客のニーズに応えるカスタムメイドのソリューションを提供しています。特に半導体産業等の高い性能が求められるハイエンド用途で強みをもちます。

当社は、対象事業が有するウレタン樹脂に関する技術力・ノウハウ、グローバルでの人財・製造拠点、顧客との強固なパートナーシップ・販売ネットワーク等の強固な事業基盤の獲得により、当社PCD・PUD事業を更に拡大させ、高機能ウレタン樹脂市場におけるプレゼンス強化を図ります。

③ 企業結合日

2025年4月1日（株式取得日）

④ 企業結合の法定形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

UBE URETHANES AUSTRALIA PTY LTD
UBE LATIN AMERICA LTDA.
UBE URETHANES CANADA LTD.
UBE China Holding Company Limited
UBE Urethanes Nantong Co., Ltd.
UBE Urethanes Germany GmbH
UBE URETHANES INDIA PRIVATE LIMITED
UBE URETHANES ITALY S.R.L
UBE Urethanes Netherlands B.V.
UBE URETHANES UK LTD.
UBE URETHANES USA LLC

⑥ 取得した議決権比率

100%

- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠
 当社及び連結子会社であるUBE CORPORATION AMERICA INC.、UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.、UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.が現金を対価として株式を取得したためです。
- (2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
 2025年4月1日から2025年12月31日まで
- (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 80,748百万円 |
| 取得原価 | | 80,748百万円 |
- (注) 取得の対価については、株式譲渡契約に基づき、当該金額をベースに、本件クローリング日までの運転資本等の増減を反映した価格調整を、後日実施します。
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
- | | |
|------------|----------|
| アドバイザリー費用等 | 2,509百万円 |
|------------|----------|
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれん
 27,698百万円
- ② 発生原因
 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。
- ③ 償却方法及び償却期間
 16年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|-----------|
| 流動資産 | 25,592百万円 |
| 固定資産 | 38,940百万円 |
| 資産合計 | 64,532百万円 |
| 流動負債 | 5,871百万円 |
| 固定負債 | 5,649百万円 |
| 負債合計 | 11,520百万円 |
- (7) 企業結合が当期首に完了したと仮定した場合の当期の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法
 取得日が当期首のため、影響はありません。

2. 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

貸借対照表（2026年3月31日現在）

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	154,756	流 動 負 債	154,549
現 金 及 び 預 金	9,215	電 子 記 録 債 務	5,210
受 取 手 形	360	買 入 掛 金	14,705
売 掛 金	36,293	短 期 借 入	75,468
契 約 資 産	1,095	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	10,000
商 品 及 び 製 品	29,172	リ ー ス 債 務	80
仕 掛 品	15,379	未 払 金	12,625
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	18,871	未 払 法 人 費 用	2,009
前 払 費 用	1,157	契 約 負 税	438
短 期 貸 付 金	30,899	預 り 金	4,398
未 収 入 金	11,999	前 受 収 当	26,037
そ の 他 金	388	賞 与 引 当	162
貸 倒 引 当 金	(-) 77	固 定 負 債	3,131
固 定 資 産	452,330	社 定 借 入 債	281
有 形 固 定 資 産	120,495	社 長 期 借 入 金	236,445
建 構 物	25,243	リ ー ス 債 務	80,000
機 械 及 び 装 置	12,767	長 期 未 払 費 用	145,644
車 両 運 搬 具	34,447	特 別 修 繕 引 当	197
工 具 、 器 具 及 び 備 品	12	そ の 他	2,142
土 地	2,720	負 債 合 計	4,716
リ ー ス 資 産	25,904		3,745
建 設 仮 勘 定	159	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	19,239	株 主 資 本	209,893
ソ フ ト ウ ェ ア	7,488	資 本 剰 余 金	58,434
の そ の 他	4,804	資 本 剰 余 金	39,017
投 資 そ の 他 の 資 産	253	資 本 準 備 金	35,637
投 資 有 価 証 券	2,430	そ の 他 資 本 剰 余 金	3,380
関 係 会 社 株 式	324,347	利 益 剰 余 金	133,869
長 期 貸 付 金	13,060	そ の 他 利 益 剰 余 金	133,869
前 払 年 金 費 用	284,623	配 当 引 当 積 立 金	120
繰 延 税 金 資 産	2,678	減 価 積 立 金	300
そ の 他 金	11,204	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,273
貸 倒 引 当 金	5,616	特 定 災 害 防 止 準 備 金	71
繰 延 債 務 行 費	7,242	別 途 積 立 金	12,000
	(-) 77	繰 越 利 益 剰 余 金	120,105
	194	自 己 株 式	(-) 21,428
	194	評 価 ・ 換 算 差 額 等	6,379
資 産 合 計	607,281	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,379
		新 株 予 約 権	13
		純 資 産 合 計	216,286
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	607,281

損益計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		154,778
売上原価		116,928
売上総利益		37,849
販売費及び一般管理費		34,787
営業利益		3,061
営業外収益		27,729
受取利息及び配当金	21,319	
為替差益	5,154	
その他	1,255	
営業外費用		5,595
支払利息	3,137	
その他	2,457	
経常利益		25,196
特別利益		185
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	184	
特別損失		1,305
固定資産処分損	508	
投資有価証券評価損	0	
減損損失	796	
税引前当期純利益		24,076
法人税、住民税及び事業税		422
法人税等調整額		1,452
当期純利益		22,201

株主資本等変動計算書（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	その他利益剰余金				
					配当引当 積 立 金	減 債 積立金	固 定 資 産 圧縮積立金	特 定 災 害 防止準備金	別 途 積立金
当期首残高	58,434	35,637	3,388	39,025	120	300	1,342	71	12,000
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の 取崩							(-) 69		
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			(-) 7	(-) 7					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	(-) 7	(-) 7	-	-	(-) 69	-	-
当期末残高	58,434	35,637	3,380	39,017	120	300	1,273	71	12,000

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計						
	繰 越 利 益 剰 余 金							
当期首残高	108,519	122,352	(-) 21,486	198,326	4,569	4,569	24	202,920
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の 取崩	69	-		-				-
剰余金の配当	(-) 10,684	(-) 10,684		(-) 10,684				(-) 10,684
当期純利益	22,201	22,201		22,201				22,201
自己株式の取得			(-) 6	(-) 6				(-) 6
自己株式の処分			63	56				56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					1,810	1,810	(-) 11	1,799
当期変動額合計	11,585	11,516	57	11,566	1,810	1,810	(-) 11	13,365
当期末残高	120,105	133,869	(-) 21,428	209,893	6,379	6,379	13	216,286

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
- そ の 他 有 価 証 券：市場価格のない株式等以外のもの
- 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 市場価格のない株式等
- 移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
- ：時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 商 品 及 び 製 品：原価法（総平均法）
- 仕 掛 品：原価法（総平均法）
- 原 材 料 及 び 貯 蔵 品：原価法（総平均法）
- 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法
4. 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産（リース資産を除く）
- 建物、構築物、機械及び装置：定額法
- そ の 他：定率法
- 無形固定資産（リース資産を除く）
- ソ フ ト ウ ェ ア：社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法
- そ の 他：定額法
- リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引
- ：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 繰延資産の処理方法
- 社債発行費については、繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却しています。
6. 引当金の計上基準
- 貸 倒 引 当 金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上しています。
- 賞 与 引 当 金：従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しています。
- 退 職 給 付 引 当 金：従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。
- 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しています。
- 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により、翌期から費用処理しています。
- なお、当期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産に計上しています。
- 特 別 修 繕 引 当 金：アンモニア製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、見積額を計上しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価しています。ただし、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略しています。

8. 収益及び費用の計上基準

当社は、「機能品」「高機能ウレタン」「医薬」「樹脂・化成品」「その他」の5つの事業セグメントにおいて事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っています。

これらの事業における製品の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品を引き渡した時点や、インコタームズ等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されたと判断していることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しています。なお、国内取引について製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断していますが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しています。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しています。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでいません。

9. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間に応じて均等償却しています。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

減損損失 796百万円 有形固定資産 120,495百万円 無形固定資産 7,488百万円

当期は、収益性が低下した事業用資産等について減損損失を計上しています。

当社は、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっています。回収可能価額の見積りには、当該固定資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用しています。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動を勘案して策定していますが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産 5,616百万円

当社が計上している繰延税金資産は、将来減算一時差異等に関するものであり、定期的に回収可能性の評価のためを見積りを実施しています。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、課税所得の予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定していますが、課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断される場合、繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 326,215百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。
2. 保証債務
下記の会社等の銀行借入等に対し保証及び保証類似行為を行っています。
(債務保証)
UBE C1 CHEMICALS AMERICA, INC. 31,976百万円
U B E マシナリー(株) 3,715百万円
その他5件 584百万円
計 36,275百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・債務
関係会社に対する短期金銭債権 48,533百万円
関係会社に対する短期金銭債務 31,286百万円
関係会社に対する長期金銭債権 2,655百万円
関係会社に対する長期金銭債務 64百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引
関係会社に対する売上高 37,678百万円
関係会社からの仕入高 44,504百万円
関係会社との営業取引以外の取引高 22,568百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	9,079,297株	2,650株	27,032株	9,054,915株
合計	9,079,297株	2,650株	27,032株	9,054,915株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,650株は、単元未満株式の買取請求に伴う増加です。
普通株式の自己株式の株式数の減少27,032株は、新株予約権の行使に伴う減少6,700株、譲渡制限付株式の付与に伴う減少20,200株、単元未満株式の買増請求に伴う売却132株です。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金繰入額否認	983百万円
有姿除却解体費用否認	872百万円
株式評価損否認	4,694百万円
貸倒引当金繰入額否認	49百万円
固定資産減損損失額否認	3,417百万円
減価償却超過額	300百万円
特別修繕引当金繰入額否認	1,481百万円
棚卸資産評価損否認	392百万円
税務上の収益認識差額	1,196百万円
税務上の繰越欠損金	4,722百万円
繰越控除対象外国法人税額	1,757百万円
その他の他	1,500百万円
繰延税金資産小計	21,363百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	(-) 7,244百万円
評価性引当額小計	(-) 7,244百万円
繰延税金資産合計	14,119百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	(-) 2,920百万円
固定資産圧縮積立金	(-) 582百万円
合併受入固定資産評価益	(-) 1,185百万円
前払年金費用	(-) 3,053百万円
その他の他	(-) 763百万円
繰延税金負債合計	(-) 8,503百万円
繰延税金資産の純額	5,616百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.	(所有) 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	—	短期貸付金	6,172
子会社	UBE CORPORATION AMERICA INC.	(所有) 直接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	—	短期貸付金 長期貸付金	20,381
子会社	UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.	(所有) 直接 100%	増資の引受 役員の兼任	増資の引受 (注2)	17,593	—	—
子会社	UBE C1 CHEMICALS AMERICA, INC.	(所有) 間接 100%	債務保証 役員の兼任	借入金に 対する 保証 (注3)	31,976	—	—
子会社	UBE エラストマー(株)	(所有) 直接 100%	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	—	短期貸付金	7,000
				余剰資金 の預り (注4)	—	預り金	6,601
子会社	UBE マシナリー(株)	(所有) 直接 100%	剰余金の処分 役員の兼任	配当金の 受取 (注5)	3,998	—	—
関連会社	UBE 三菱セメント(株)	(所有) 直接 50%	剰余金の処分 原材料の購入等 役員の兼任	配当金の 受取 (注5)	15,149	—	—
				原材料の 購入等 (注6)	24,286	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.、UBE CORPORATION AMERICA INC.及びUBE エラストマー(株)に対する資金の貸付については市場金利を勘案して決定した利息を徴収しています。
- (注2) 増資の引受については、UBE CORPORATION EUROPE S.A.U.が行った増資を全額引き受けたものです。
- (注3) UBE C1 CHEMICALS AMERICA, INC.の銀行借入につき保証を行っています。取引金額は期末残高です。銀行借入については年率0.2%の保証料を徴収しています。
- (注4) グループ内の効率的な資金運用のため、UBE エラストマー(株)の保有する余剰資金を預っており、市場金利を勘案して決定した利息を支払っています。
- (注5) UBE マシナリー(株)及びUBE 三菱セメント(株)は、当社のグループ会社配当方針に基づき配当しています。
- (注6) UBE 三菱セメント(株)からの原材料の購入等については適切かつ公平な条件で取引しています。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	2,226円28銭
1 株当たり当期純利益	228円56銭

(収益認識に関する注記)

- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記「8. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(その他の注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

独立監査人の監査報告書		2026年5月11日
U B E 株式会社 取締役会 御中	EY新日本有限責任監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員 公認会計士 狩 野 茂 行 指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員 公認会計士 檜 崎 律 子 指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員 公認会計士 爲我井 顧 矩	
監査意見		
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、U B E 株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第120期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。		
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
監査意見の根拠		
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
その他の記載内容		
その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。		
当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。		
計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。		
当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。		
その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。		
計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。		
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。		
計算書類等の監査における監査人の責任		
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。		
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。		
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。		
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。		
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。		
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。		
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。		

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上